

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（六本木中学校）

2 履行場所

港区立六本木中学校

港区六本木 6-8-16

電話 03（3404）8855

3 給食対象者及び食数

生徒及び教職員等とする。食数は「年間学校給食実施計画表」（様式 1）を基準とし、実際の食数は、週単位又は日単位で連絡する。（約 260 食）

4 給食時間

・検食時間 午後 0 時 15 分 ～

・教職員等 午後 0 時 20 分 ～

・生徒・教職員 午後 0 時 35 分 ～ 午後 1 時 05 分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 業務履行日

(1) 履行日

学校が指定する日とする。

なお、給食実施予定日数は「年間学校給食実施計画表」（様式 1）のとおりとする。

（年間原則 190 日）

(2) 施設使用時間

原則、午前 7 時 45 分 ～ 午後 5 時 15 分

その他、必要に応じて協議する。

6 施設・設備等について

床 …………… ドライ

機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わすこととする。

7 清掃、配食、運搬及び回収

(1) 清掃

朝 8：00 までに多目的ホールと六本木ホールのテーブルを台ふきんで拭く。

(2) 配食

多目的ホール及び六本木ホールに該当学年分を配食する。

ただし、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

(3) 運搬

配食後、決められた配膳車に乗せて、多目的ホール・六本木ホールに運搬する。

※テーブルセッティングのための用具(台ふきん等)も運搬する。

(4) 配膳台へのセッティング

配膳が速やかに行えるよう、配膳車を所定の場所にセットするとともに、食缶・食器を配膳台にセットし、教諭が来るまで管理する。

(5) 回収

給食終了後、ゴミ箱のゴミと食器類等(台ふきん等も含む。)を上記の場所から給食室に回収する。5校時に多目的ホールを使用する授業がある場合には、早めに回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

残菜等については、「生ごみ処理機の使い方とお手入れについて」(平成16年4月作成)に基づき、生ごみ処理機に投入する。

なお、ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」(別表6)のとおりとする。

また、環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録する。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

① 給食試食会 …………… 1回

② 合唱発表会(休日開催)での給食… 1回

③ その他必要がある場合は、その都度協議する。

(2) 特別食対応

宗教上の禁忌食、食物アレルギー等の生徒について、除去食などその他栄養士の指示により行うこと。

(3) テーブル清掃

多目的使用しているので、給食前に使用があった場合はテーブルの清掃を行うこと。

(4) 学期清掃

学期始めにテーブル・椅子の清掃、白衣のセット、白衣ロッカー、清掃用具庫の清掃等を行うこと。

(5) 月末には、各クラスの配膳台を給食室で洗浄すること。

(6) 新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。